

2023年7月20日号

令和5年度 保育士就職支援金貸付申請の受付が始まりました！

1分でわかる！

会社を成長させるための

桑原事務所メルマガ通信

みなさま、おはようございます。

社会保険労務士法人桑原事務所の入江でございます。

山口県の7月の有効求人倍率は1.74倍。2か月連続で上昇しました。

山口労働局によると、「県内の雇用情勢は持ち直しているといえるものの、新型コロナの感染状況が雇用に与える影響が大きいので、今後も注意する必要がある」とのことです。

※ 有効求人倍率 = 仕事を求めている人1人に対して何人の求人があるかを示す指数。これが上昇すると採用が困難になり、低下すると失業者が増加します。

さて、先日ニュースを観ていると、スーパーのレジで「茶髪、ピアス OK」と求人を出したところ、応募が以前の2倍以上にも上昇したという事例を目にしました。しかも若者の応募が多く、採用担当者も驚いているとのこと。お客様の反応が気になるところですが、「茶髪など全く気にならず、むしろ明るい接客態度がよくて毎日来店している」と茶髪であっても印象は悪くなく、歓迎されていたそうです。

では、保育士の先生の髪色はどうでしょうか？

世代によっては、髪を染めることは絶対にNGという保育士の先生たちもいらっしゃると思います。しかし、昨今では、おしゃれを楽しんでいる保育士の先生たちも沢山いらっしゃると思います。また、髪色で保育士さんの人柄や性格を判断することはできないのは事実です。応募時（求人票）から「おしゃれな雰囲気茶髪 OK」「明るすぎない茶髪 OK」とすることにより他の保育園との差別化を行うことができ、応募が増え人材不足を解消できるかもしれません。

【ご案内】

★令和5年度 保育士就職支援金貸付申請の受付が始まりました！★

- ・募集期間：令和5年6月5日（月）～令和5年12月21日（木）（※必須）
- ・就職準備金貸付：400,000円以内（1人一回限り）
- ・保育料の一部貸付：月額27,000円以内
- ・子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付：年額123,000円以内

今年度も、新たに保育所に就職を希望される方や産休・育休から復帰される方を応援し、安心してお仕事を続けていただけるよう、就職準備金、保育料の一部貸付を実施します。子どもの預かり支援事業は新たにお仕事に就かれた方だけでなく、未就学児をお持ちでお仕事をされている保育士さんも対象となります。いずれの貸付も一定の要件を満たせば返還免除となりますので、ぜひご活用ください。

詳しくは山口県福祉人材センターホームページをご確認ください。<http://yamaguchi-fjc.jp/bank/childminder-bank/>

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

よろしく申し上げます。

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0801 山口県防府市駅南町 8-14

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: info@kuwasr.net
